

## 2 平成30年第7回越知町議会定例会 会議録

平成30年9月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年9月11日（火） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 箭野 久美    2番 森下 安志    3番 小田 範博    4番 武智 智    5番 市原 静子    6番 高橋 丈一  
8番 寺村 晃幸    9番 岡林 学    10番 山橋 正男

3. 欠席議員（1人）

7番 西川 晃

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸    書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	山中 弘孝	会計管理者	岡田 達也
総務課長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯	住民課長	井上 昌治	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗	危機管理課長	上田 和浩
建設課長	前田 桂藏	保健福祉課長	國貞 満				

## 6. 議事日程

### 第1 一般質問

開 議 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。平成30年9月定例会2日目の応召御苦労さまです。

7番、西川晃議員から本日と明日の欠席届があっております。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

#### 一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。通告に従い3番、小田範博議員の一般質問を許します。3番、小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

今回は2項目について質問を行います。

通告順に、久万目川周辺の環境整備からお聞きをいたします。

まず最初に、久万目川右岸側の雑木林の撤去についてお伺いをしたいと思います。

場所は、女川町道下渡線と久万目川が交差する付近から北側一帯の地域になります。以前、この周辺は、田んぼ、畑として耕作をされていたわけですが、私の記憶では七、八年ぐらい前からだと思っております。特に、右岸側に耕作放棄地が目立つようになり、その後、桑の木、雑木等々が年々大きくなってきたように思っております。御承知のように、この周辺一帯は、仁淀川、柳瀬川の影響をもろに受けるために、洪水のたびに冠水地帯となっておるところです。そのたびに、ビニール袋、流木、わらがらなどのごみが、この木、それからその周辺に置き土産として残っているのを目にするおるところです。景観的にも好ましくないと思し、悪臭を伴うこともあると聞いております。当然、衛生上にも問題があるのではないかと考えられます。

地区の住民の方々から何とかならんろうかねといった声を耳にすることがあります。本来、このような状況になるまえに地権者等が対応すべ

き問題だと思うのですが、その形跡が全く見られないので、このような状況になっているのだと思います。町として何らかの対応ができないのかお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。

小田議員に御答弁いたします。

この農地は、約10年前から徐々に耕作者がいなくなっている状態でございます。地権者は、高齢の方や相続された非農家の方ばかりで、自分で耕作することができず、借りて耕作してくれる人を探していました。農業委員会でも、周りの耕作者や知人などに声をかけておりますが、大雨のときの浸水や田への揚水、進入路などの問題により、今も借り手がおりません。

周辺まで影響を与える耕作放棄地は、全国どの地域でも解消したいと思っておりますが、個人が所有権を持っていることから、個人主義と全体主義のせめぎ合いでもあって、うまく折り合いがついておりません。今後は農業委員会と協力し、地権者の方へ草刈りや雑木の撤去などをお願いする予定です。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）ただいま御答弁いただいたわけでございます。

確かに、個人の土地というのがネックになろうかと思うのですが、それこそ状態がひどいというような状況が見受けられますので、何とか作業班とかいったようなところで対応をしていただけないのか、もう一度その辺をお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）おはようございます。

小田議員に御答弁を申し上げます。

建設課に配置しております作業班でございますが、今回のような個人所有財産への出動については、一定課題があると考えております。先ほど産業課長が申しましたとおり、現地は個人所有の耕地でありまして、所有者等、関係者に管理をしていただくことが必要と考えております。

作業班の出動でございますが、青線、赤線を含んだ町が管理しております施設の機能の維持管理や新設、地域住民が利用共有しております集落活動上必要な集落道や排水路の機能の修繕や新設について、また、産業振興面におきましては、複数の受益者が利用する耕作道、作業道、また、観光施設に関する事業、事案等について出動しております。応急的なものとしまして、その土地の関係者が管理すべきものが、例えば、民地の立木とか雑草ですが、道路の通行に支障になっており、早急に対応しなければならない場合には、交通の安全確保のため臨時的に出動をする場合がございます。

今回の事例につきましては、周辺の耕作地や生活環境についての影響を考えますと、借り手も現状いないということでございますので、産業課、農業委員会と連携して関係者に耕地の適切な管理をお願いしなければならないと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）確かに、やはり、個人の土地というところがネックとなってなかなか対応が難しいという状況であろうかと思いますが、今後また新たな方法が見つかれば、検討のほどお願いしたいと思っております。

次に、黒土団地東側の宅地崩落、その後についてお聞きをいたします。

昨年災害の発生後に、建設課長のほうから復旧に向けた県の対応等について詳しい説明があったわけでございますが、当時の話では、宅地所有者が家屋を撤去してからでないと工事にかかれない、また、採択する事業によっては個人負担も発生をするといったことを聞いておるわけでございます。その後どのように県が取り組んでこられたのか、経過報告も聞いていないし、現場も全く進展がないように思います。このまま放置が続けば、宅地の擁壁等が久万目川に崩落することになり、河道閉塞が起こると思います。そうなれば、また新たな災害等が心配されるわけでございますが、現在の状況と今後の事業予定などが分かれば、どのようになっておるのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）小田議員に御答弁申し上げます。

2区の宅地の崩壊についての経過について御説明をします。

この件につきましては、先ほども申されましたように、全員協議会のほうで2回御説明をしております。それ以降に大きな進展はございませんが、崩壊から1年を過ぎましたので、再度概要と現状について御説明をいたします。

昨年、29年6月に住民の方から宅地の擁壁が割れているので見に来てほしいと連絡を受けまして、6月19日に調査を行いました。この件につきましては以前にも相談があったようですが、その対応としましては、民間造成地であり、個人所有の宅地、また、町の管理する公共物への関連はございません。唯一隣接する公共物として県が管理する久万目川がありますので、県に相談してみるように助言をしたということでございます。その相談の結果、県のほうは管轄外であり対応はできなというふうな回答であったと聞いております。

今回、再度要請がありましたので、6月19日に状況の調査を行ったわけでございます。この宅地は、民間事業者により久万目川左岸のブロック積み護岸の際からコンクリート擁壁を2段に施工して宅地造成をしております。調査の結果、擁壁が数カ所において破断されておりまして、また、住宅の犬走りや土間、コンクリートにも数カ所クラックが入っており、河川護岸のブロック積みの下方にも、横にクラックが走りましてブロックが押し出されておるというふうな状況を確認いたしました。聞き取りによりますと、平成28年の熊本地震の本震のときに越知町は震度3を記録しておりますが、そのときにクラックがあらわになったということにして、また、去年の6月14日、崩壊の5日ぐらい前ですが、高知県中部を震源とする地震がありまして、越知町で震度2を記録しております。そのときに、さらに破断とクラックが広がったというふうに伺っております。

擁壁等の変状、新たな破損がですね、そのときかなり大きい状況でございましたので、河川管理者である越知事務所へも相談をいたしました。調査の依頼もしました。それから、6月29日の午前中に県都市計画課、それから防災砂防課へ対策について相談にまいりました。そして、同日の午後に、現状のように倒壊をしたものでございます。同日、一番被害の大きいアパートの住民の方2世帯でございましたが、緊急避難いたしましたして、翌日に都市計画課に被災宅地危険度判定士を派遣していただきまして、状況を判定してもらいました。その結果、隣接する上下の宅地も危険であるとの判定から、避難勧告を発令した経緯がございます。

この宅地の復旧につきましては、多額の費用が想定されますので、関係者の皆様としては何らかの行政支援がないかという思いがあるわけでございますが、現状では、宅地造成の経緯や立地条件によりまして、公共資金での支援は基本的には難しい方向であるというふうに当時は考えておりました。しかしながら、都市計画課、それから国土交通省の四国地方整備局と連携して協議をする中で、国費による支援として、1つの

制度、宅地耐震化推進事業があるということが判明しましたので、その制度の適用についてですね、関係者、所有者の方と検討をしているところでございます。この事業を導入するに当たりましては、高知県が条例により造成宅地防災区域にも指定をしなければならないものでして、この区域を解除するためには対策を完了する必要があります。事業費につきましては、国費以外が受益者負担となりますことから、大まかな概算事業費を算定しまして、関係者へ事業の活用をするのかどうか打診をしているところでございます。また、先週6日にはですね、関係者1名の方と県都市計画課、建設課の三者で、先ほど説明いたしました事業を申請する意向について再協議を行いました。まだ結論には至っていないところであります。

町としましては、崩壊から1年以上経過しており、この状態のまま放置しておくということは、住民の生命と財産の安全確保、今後の周辺への影響におきましても大変危惧をしております。何とか負担の軽減等ができてですね、対策ができないものかということに苦慮をしているところでございます。

また、地権者の方にはですね、この国費事業を導入する場合には、諸経費等がございますので事業費が大変かさみますので、御本人と民間事業者で対策、計画等をしてですね、民間で解決するというふうなほうが、経済的になる可能性もあると考えております。この見積もりをとる等ですね、ことを事業者と相談してみてもどうかというふうな助言も今後考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。

私のほうからもですね、この2区の造成地につきましてお話をさせていただきたいと思いますが、議員のおっしゃるとおり、大変地域の住民の皆さんからですね、女川、2区の皆さんは必ず毎日見るような状況になっております。非常に景観上ということもありますけれども、防災面におきましてもですね、実際、崩落地の両サイドに住まわれている方もおられますので、今、課長のほうから説明をしましたように、非常に制度上ですね、個人負担もどうしても発生するということがありますので、ただ、いつまでも放置するわけにもいきませんので、これからもう少し突っ込んだ話をしたいと思っております。なお、6日にですね、関係者とも話をしておりますので、その後どういうふう考えられるのかということも非常に重要なことでもありますので、そのことも踏まえてですね、対応してまいりたいと思っております。

それと、先ほどの雑木等の話でありますけども、あの件も、今の造成地から下のほうになります、非常に木が大きくなってですね、ごみ等が引っかかるのを私も見えておりますし、泥がたまると、やはり、一時期悪臭もするようにも思いますが、耕作放棄地をどうするかということにつきましても、非常に個人の財産ということもありますね、難しいところはあると考えておりますけども、そこでもですね、何か解決の方法がないのかということで協議を進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）黒土団地の宅地の崩壊の件については、建設課長のほうから答弁があったわけですが、いろいろ努力の結果、国の支援を受けれる制度があるという話だったように思います。それで、金額は結構なんです、国の事業に対する補助率が分かればお聞きをしたいと思います。

それと、一応今聞いてみると、国の支援のほかにはもう個人負担やというように聞こえたわけですが、県へ進言をするなり、町でもその対応が、多少の補助ができるのかといったようなことの考えのほうはないのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）小田議員に御答弁申し上げます。

まず、国の制度でございますが、補助率として国が4分の1でございます。また、限度額がございまして、1ヘクタール当たり4,000万円ということになっております。現状の面積がですね、0.14ヘクタールということになっておりますので、4,000万の限度額が適用されまして、全体としてですね、560万程度の補助金というふうに今試算をしております。

今の状況ですが、去年から現地です、変動です、観測をしております。うちのほうが、まず、小さいパイプサポートを臨時的に何本か入れて支えておりましたが、後日、県のほうがH鋼をやっていただきまして、最初よりは強固にはなっておる状況です。観測の結果はですね、見てみますと、測定の誤差の変動しか今のところ見受けられておりません。また、現場を保存するためにブルーシートをですね、建設課のほうでかけておるんですが、ブルーシートも強固なものではございませんので、台風たんびに破れるという状況で、今回、もう一段厚めのシートをかけるように段取っております。いずれにしても、関係者の方の御判断がなければ今のところ事業が進めないという状況でございます。以上でございます。

失礼しました。答弁が足りておりませんでした。県の補助につきましては、まず、私どもはですね、崖崩れ住家防災対策事業、県単補助2分の1の事業でございますが、それを県へ相談に行ったときに協議をしましてまいりましたが、その対象はですね、自然斜面または空石積み等の構造物であってですね、このような人工構造物で固めておいたものは対象外であるというふうな御返事でございます。また、ほかにもないか、都市計画課、それから住宅課等にも協議にもまいりましたが、なかなか、こういう事業に対応する制度的なものは現在ないと。基本的には、やっぱり個人の所有である、個人が管理してもらわんといかん宅地であるというふうなことでございます。町もですね、協議をいたしましたが、まだ、検討の余地が全くないというわけではございませんが、今の判断では、町も県と同様の見解であるというふうな結果でございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）現状では、なかなか対応事業等々の採択が難しいというような答弁だったように思います。精いっぱい、その、一日でも早く復旧ができるような事業が進展することを期待をしておきます。

次に、2つ目の項目に移ります。今回は、山間集落の水道施設状況に絞ってお聞きをいたします。

近年、国や県の指導もあり、随分新しい施設ができている状況下にあると思います。また、一方で、財政的な面などがネックとなって、まだまだ手が足りていないのが現状だと思われま。そこで、水道法の適用を受けない水道施設、現在どれくらい残っておるのかお聞きをいたします。集落数でも結構です。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。

小田議員にお答えをいたします。

水道法の適用を受けない水道施設数とはということでございますが、まず、越知町内の水道利用の状況を申し上げますと、上水道が1カ所で、小舟から11区、柴尾、今成の4、109名が利用しております。そして、簡易水道が6カ所で、遊行寺、楠神、本村、野老山を含みます清水、鎌井田、片岡の各地区で893名が利用しております。水道法は上水道と簡易水道とに適用されておまして、水道法の適用を受けない水道施設とは、それ以外の給水人口100人以下の施設ということになります。地区別に申し上げますと、野老山地区で1カ所、南国地区が6カ所、

大桐地区が12カ所、横畠地区が7カ所、明治地区が7カ所、東北地区で3カ所、合計36カ所でございます。そのほか、個人とか数件で共同で引っ張られている小規模的な施設ですと15カ所ございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）今、環境水道課長のほうからお答えをいただいたわけですが、残っている集落のほとんどが、現状でも維持管理が大変難しい状況となっております。生活を営んでいく上では、どうしても欠かせないものの一つが水というように思います。台風、大雨など、それから落ち葉のシーズンや、それから、特に水量の少ない水源地、これについては、日常的な管理も必要になってくると思います。過疎・高齢化に伴い、人口減少は今後さらにスピードアップをし、地域での維持管理は不可能になってくるのではないかと考えておるところですが、町として山間集落水道施設の今後の維持管理をどのように対応していこうと考えておられるのか、お考えをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）小田議員にお答えいたします。

現在は、水道法適用外の100人以下の水道、いわゆる給水施設については、施設の建造時には何らかの形で行政がかかわっている施設がほとんどと思われておりますが、日常の維持管理と運営、これについては施設を利用される地元の方をお願いをしているところであり、議員も御承知のところだと思います。また、その管理に必要な資材や小規模な改良等については、要望がございましたら、予算の範囲内で町から補助をさせていただいているところであり、また、引き続き管理をお願いしているところでございます。

しかしながら、今おっしゃられたように、通常時以外、例えば、台風時などで水源地が詰まったりとか、そういった場合などは、水道は地区の共同施設でもありますことから、町としましても、例えば、作業班の出動とか、何らかの形で対応をしていかなければならないと考えております。また、世帯数が激減している、あるいは高齢化が著しい地区におきましては、日常の維持管理についても苦慮しているということも耳にしております。水道は集落を維持していくための重要なインフラでございますので、今後こういった支援ができるのか、また、町としてどうかかわっていくのか、早急な検討が必要だと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）水道施設の管理、これについては、確かに、現状ではちょっとしんどいというところもあるかと思うんですが、先ほど話しましたように、どうしても、高齢化とともに、いわゆる水道施設の水源へよう行かなくなったというような集落が、これからほとんど起こってくると思います。できるだけ優しい対応ができる町として、そういった方向に検討をしていただければと考えておるところです。

それでは、最後の質問となりますが、今お聞きをした山間集落に残っておる水道施設、これは、国が時限立法で進めておる一市町村・一事業所の中に含まれるのか、それとも別扱いとして何らかの救済措置があるのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）小田議員にお答えいたします。

国が時限立法で進めている、1町村に1事業所とは、水道事業の実施主体である地方公共団体が行政区域内の全ての水道事業を対象として、定められた期限までに事業の統合をなささいという計画のことでございまして、計画を策定しない場合には、各水道事業体で、現在の簡易水道等の国庫補助の対象としないというふうにされておまして、各水道事業体では順次統合を進めているところでございます。

当町におきましても、計画書を既に作成し厚生労働省のほうに提出済みでありまして、平成32年4月統合を予定に事業を進めております。この事業統合は、各施設を接続しないが経営を統合するソフト統合も認められておまして、当町では、水道法の適用をうける水道事業である上水道と6簡易水道を上水道1本に統合するソフト統合を今進めておまして、簡易水道の補助対象期間があるうちに野老山地区と鎌井田地区の両簡易水道の施設整備を行ったところでございます。しかしながら、そのほかの地区の給水施設については、越知町の運営する水道事業とはなっておりませんので、このたびの統合計画には組み込まれておりません。この地区の今後の整備計画等については、現在、高知県の補助事業であります中山間生活総合支援事業でありますとか、そういったものを活用していくしか、現在のところは手だてはないと思われております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）やはり、統合計画から外れる山間集落の水道施設のこれからの維持管理等々については、やはり、地元に変な負担がかかってくるというような状況になろうかと思うのですが、やはり、そこに住み続けたい住民がいる限り、町としても対応していくべきだと思うので

すが、町長の前向きなお考えをできたらお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）小田議員に御答弁申し上げます。

統合の事業、上水道と6簡易水道を統合するというので、1つ課題がですね、料金が統一されるということで、一定の負担増が見込まれておると聞いております。それ以外の施設につきましては、先ほど、2番目の質問のとおり、維持管理がですね、非常に厳しい状況になっておるといことであります。日常的にどのように管理するかということは、かなり数がございます、それぞれ、地域地域で大小があります。そこは、それぞれの地域においてですね、不公平感がないような形で進めることが必要だと考えております。大きな課題としてですね、これはまた、区長さん等にも、今後の維持管理についてですね、それを課題として、どうしていく方向がいいのかという声もお聞きする必要があるかと思っています。ですので、このことにつきましても、非常に、今後の集落維持について、命のもとである水の管理というものが恐らく最優先されるべきであろうと考えております。

また一方でですね、水源地がかれ始めるということもありますので、そういった側面からもですね、何か対応していかなければならないと思っております。全てをですね、大規模な水道施設に更新をしていくということについては、地域がなかなか散らばっておるとい現状もありますので、事業規模、あるいは国の採択という問題もありますのでですね、総合的に考えて、生活が維持できるような取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、またですね、その辺、御意見も頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）それぞれ質問に対するお答えをいただきましたので、以上で私の質問を終了いたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、3番、小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午前10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。午前10時まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前10時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて、通告順に従い、6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、1番の観光行政、ポスト維新博への準備はということでございますが、一番上の町内観光地の再調査をということで質問をさせていただきたいと思います。

現在、越知町の全域マップがありますが、まだ開発されていないところや隠れたところ、今後新たな観光になる場所もあるのではないのでしょうか。例えば、議長が知っている幻の滝など数カ所あると思います。越知町の、やっぱり自然は、山奥の中で不便なところがたくさんあると思いますが、また、不便を売り物にするということも必要ではないのでしょうか。もう一度地域や集落に聞き取りなどの調査をして、見直しを考えてもらえませんか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。

高橋議員に御答弁申し上げます。

町内観光地の再調査ということで、来年の2月から自然体験型観光キャンペーンを高知県が開催するようにしており、スノーピークキャンプ場も拠点施設となりますので、町外からの来客数も増加が予想されます。この機会に、越知町内でまだ余り知られていない観光地や今後観光地にしていきたいところがないかの再調査を行いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ぜひとも再調査をお願いしたいと思います。

続きまして、補助金制度の利用はということでございますが、今6月に、県議会のほうで、県は自然型体験型の観光資源を磨き上げる補助金に2億円を用意している。観光地の周辺整備、また、新たな、先ほど言いました箇所などがあれば整備をする必要も出てくると思います。少しでも、この補助金制度を利用して景観の整備をする予定はあるのかをお聞きしたいと思います。

人が多く訪れるところは、やはり、宮の前公園が一番多いと思います。そこで、宮の前公園であれば、坂折川のほうに遊歩道、妙見のほうに遊歩道とか、いろいろなことが考えられると思いますが、ぜひとも、整備をするのかしないのか、制度を使うのかどうかをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

県が自然体験型観光キャンペーンを開催するに当たり、市町村補助金として、観光拠点等整備事業費補助金を策定しました。まず初めに、この補助金の内容について説明させていただきます。

この補助金は、自然景観等観光基盤整備事業、体験型観光資源強化事業、基本構想等作成支援事業の3つの事業への補助金となっています。1つ目の自然景観等観光基盤整備事業は、核となる観光地の自然景観やビュースポットの整備と、その観光地を中心に町内の歴史や食、自然などを一体的に周遊できるコース、これを観光クラスターといいます。その形成への補助金です。2つ目の体験型観光資源強化事業は、体験・滞在型観光の旅行商品化に向けた施設やサービスの新設または磨き上げへの補助金です。3つ目の基本構想等作成支援事業は、先の2つの事業のための基本構想の作成やアドバイザーの活用への補助金となっております。今後は、この制度に合致する事業については補助金を利用することを検討していきます。

また、先ほど質問にありました宮の前公園の遊歩道とかについてですが、それに関しても、この補助事業に合うかどうかを検討して、合うことができれば補助金を使いたいと思いますが、今後研究をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも高橋議員に御答弁申し上げたいと思います。

補助金の制度、今、企画課長が制度の概要をかいつまんで話をしましたけども、やはり、何を優先すべきかということがあろうかと思っております。今、町のほうではですね、トイレについてですね、ちょっと着目をしておりまして、例えば、越知町はキャンプ場数々トイレがありますけども、不十分なトイレもまだ残っておりまして、そういったことへも活用ができないかということの研究をしておるところであります。

御指摘の遊歩道等、そういった周遊するコースということも必要だと思いますし、前段に、まだ知られていない観光地になり得るものにつき

ましては、不便さを売るといってお話がありましたが、不便さを売った後には整備をせよということにはなってくるので、そこはですね、やはり魅力的なものがどれだけあるか、どのようなものがあるか、それぞれを、出た後にですね、精査をしてですね、やっていけばと考えるところでもあります。

なお、補助制度につきましては、全県下的にですね、この制度を活用したいという市町村があります。枠の関係もあるかと思いますが、本町としましては、できるだけ、ちょうど今年、キャンプ場オープンで先陣を切りましたので、積極的に活用はしていきたいというふうには考えておりますので、今後、具体的にですね、どのようなものを採択するかということを県のほうにも十分にですね、お伺いをして詰めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）先ほど、課長のほうから遊歩道とか何とかというところですが、一応、自然景観、自然を楽しむための遊歩道や展望台整備などは補助の対象に加えると出ておりますので、多分いろんな意味で使えると思いますが、それと、やはり、この体験型観光とかいうのは県下全域で取り組んでおりますので、競争がかなり厳しくなると思いますので、早目の対応で、できるだけ早く取り入れてほしいなと思っております。

次に、観光案内の充実をということでございますが、今、横倉山だけのガイドと聞いておりますが、全域ではなく、今後も横倉山だけのガイドということによろしいでしょうか。それと、現在何人ガイドがおって、人数は足りているのか。もし不足しているのであれば、先ほど言いましたこの補助金ですが、ガイドサービスにも補助金が含まれると出ております。この際、それが使えるものであれば増やしていただけたらと思っております。

それと、町全体の案内の方法はどのようにしているのか、また、案内板等は十分にあるのかどうかをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

まず、横倉山のガイドの件ですが、観光協会が横倉山トレッキングツアーを始めまして、そのツアーガイドは現在3名おります。現在ですね、観光協会に問い合わせてみますと、この人数で足りているということです。今後ですね、申し込みが増えて、観光協会がガイド数を増やすときのために、ガイド養成についての県の補助金等も研究しております。今回の補助金についても、ガイドを増やす補助金とはなっておりますが、

その補助要綱に該当しているかどうかもありますけど、今、観光協会がすぐにガイドを増やす予定がないので、今後の研究材料として置いておきます。

後先になってしまいましたが、横倉山ガイドだけでよいかということですが、現在は町内の全域をガイドするというものは、システムがない状況です。今後は、観光協会と協議して、ニーズ調査や体制について検討はしていきたいと思っております。

あと、町全体の案内を現在どうしてるのかという御質問ですが、現在は、観光協会を中心に、来ていただいたり、電話での問い合わせ、また、メールでの問い合わせの対応はしております。また、企画課のほうにも結構町内の観光地の問い合わせがありますので対応しております、主には観光協会と企画課で対応しているのが現状です。

あと、看板についてですが、看板も全部これで足りているとは感じておりませんが、要望等があれば聞いております。最近ですね、片岡の沈下橋の看板がちょっと分かりにくいという住民からの声もありまして、県の土木事務所と協議をして、それに対応する等しておりますので、看板については、問い合わせ等ありましたり、こちらが気づくところがあれば、順次対応はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）看板の件ですが、全てによコジローを入れて案内板をつくり直すってことはできますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

よコジローを入れての看板ですが、まず、国道、県道は、基本、公共施設の案内とか市町村の案内になりまして、そこによコジローを入れることはほぼ不可能と考えております。あと、町がですね、単独で、国道、県道のそばに私有地を借りたり、公有地がありましたら、立てることは可能と考えております。ただ、そのときは土地の借地代とか看板の設置代等とかも必要ですので、全域の観光施設になると、金額的に相談をしないといけないと思います。あと、町道とかほかのところについては、庁舎内で調整をすればできる可能性がありますので、今後研究していきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）ぜひとも、その看板については、町独自で越知町でないと見えないというような看板をぜひとも、考えていただきたいと思っております。

続きまして、宮の前センターハウスは指定管理者であるスノーピークの管理となるが、宮の前公園で行う全てのイベントやスノーピーク以外のキャンプをする人たちがシャワーやトイレを使用できるのか、さきにそれだけお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

宮の前に設置する住箱への宿泊者とカヌー体験者以外の一般客も、トイレ、シャワーを利用可能とする予定です。トイレについては終日使えますが、シャワー室については、宿泊客以外はセンターハウスの営業時間内とします。シャワー室には常時鍵をかけて、利用者のみしか入ることができないようにし、一般客のシャワー利用については、防犯面も考慮して、センターハウスのフロントで受け付けをしてからシャワー室の鍵を渡すようにします。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）使えるということですが、指定管理者であるスノーピーク以外の使用ができるということになれば、トイレ、シャワーはなかなか使うのは難しいかも知れませんが、清掃代、電気代、水道代というような代金が発生してきます。どのような処理を考えておりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

シャワーの使用料のことについてちょっと話させていただきます。シャワーの使用料については、今後スノーピークと話し合っ決めて決めますが、一般利用客は料金を取ることを考えております。料金については、越知町かわの駅キャンプ場条例でのシャワー室の使用料は、上限額は3分間100円となっていますので、その範囲内でスノーピークと話し合います。ということで、スノーピークにはその売り上げが入ることになりますので、その費用も含めて水道代等も賄うことを考えてます。

それと、清掃についてですが、清掃は、一般客がとかじゃなく、宿泊客は使用とかには初めから清掃が必要ですので、そこは上乘せという感覚はないです。それで、スノーピークの指定管理料も、そこを含めた、シャワー室の利用料とシャワー室の水道、光熱費等も含めた形の指定管理料を設定するようにしております。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）トイレの使用量ですよね。やはり、宿泊客とかスノーピーク以外のほうが多くなると思います、使う量は。そのところも含めてですが、もう一度お聞きしたいんですが、1つ聞き抜かっておりましたが、障害者のトイレの使用はどのようになっているのか併せてお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。

トイレについてですが、トイレは、宮の前のセンターハウスへのお客の誘致とか、宮の前公園の観光地ということで、そこはスノーピークの指定管理料に光熱水費を入れた形で行っていきます。

障害者のトイレについてですが、障害者のトイレは、今宮の前公園に1カ所つけておりますが、あのトイレがですね、老朽化をしております、非常に水道が止まったりして使えなくなっております。今度センターハウスができましたときは、それを撤去して、センターハウス1階のところの障害者トイレを使っただけように検討しております。また、そこには、トイレに近い南側からは階段でしか上がれません。スロープをつけるのが高さ的にも不可能でしたので、北側の住箱の入り口のほうから障害者の方も入りやすいように検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）住箱のところを通っていくということですが、スノーピークの住箱のところは、プライベート空間ではなくて、誰もが行き来できる場所となりますでしょうか。それを1つ確認しておきたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員に御答弁申し上げます。

言われたとおり、住箱の裏も、プライベート空間としてではなく、通れるようにはしております。ただ、夜間ですね、余り多くの方がそこを通りますと、住箱の宿泊者の方に影響することも考えられますので、そういうことも含めて、例えば、何時以降は通れないようにするとか、ちょっとまだ、具体的にこうするというのは決めておりませんが、そういうことも今後検討して、スノーピークと話していきたいと思っております。

以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）6番、高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）次の高齢者対策へ移りたいと思います。

高齢者の住みやすい町づくりをということで、町民バスを市街地や周辺にということでございますが、目に見える政策として、中山間地域の町民バス、これは大変皆さん喜んでおり、評価しておりますが、市街地や周辺の高齢者の買い物や病院にというような政策をしてもらえないでしょうかということでございますが、といいますのは、若い者のことばかりしてと、いうのは、これは、キャンプ場とか滞在型とか、いろんなことだと思いますが、老人のことももうちょっと考えてもらいたいという声があります。町長にとっては、いろんなことを、対策やっておるといことだろうと思いますが、不本意かもしれません。ですが、こういう声があるということは事実ですので、そのところを含めてお願いしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）高橋議員に、まず私のほうからですね、御答弁申し上げたいと思います。

若者指向というお考えを持たれる方がおられるということですね、あろうかと思えます。イメージとして、印象としてはあろうかと思えます。私としてはですね、1期目中に、御存じのとおり、ハイヤーチケットは導入させていただきました。それと並行して、ソフト事業ではありますけども、やはり、高齢者の健康づくりも非常に重要なことでもありますので、保健福祉センターを中心とした取り組みですね、あったかふれあいセンターであるとか、それから、JAに委託しておりますけども、コスモス荘であるとか、そして、今般、町を、お出かけをしてほしいということで、休憩所なるものをつくりたいというお話もさしてもらっておるところであります。だんだんとですね、足腰が弱る中で、出かけるの

が非常にしんどい場面もありますので、御指摘の市街地を回るバスについてはですね、これから取り組んでまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては総務課長のほうから答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）おはようございます。

高橋議員に御答弁申し上げます。

町民バスにつきまして、現状は、先ほどもおっしゃっていただきましたように、各集落から、今10路線で、週1回、市街地のほうへの1往復を実施しております。市街地へ向かう便で市街地に入り、終点のサンプラザ越知店に向かうとき、また、集落への帰りの便で、サンプラザ越知店を出て、国道から商店街を経由で各集落方面へと運行はしておりますが、なかなか、その間で、商店街で乗降があるケースは非常に少ないです。

先ほどから御質問のように、市街地及び周辺の住民において、買い物、それから病院等で、足の困っている高齢者等は現実いると思っております。市街地、国道33号と商店街、その間には、役場とか福祉センター、そして郵便局、それから、北のほうで農協、それから、国道とかの沿線には病院等もあります。それから、周辺地域、小舟、女川、それから町民会館とか丸山の運動場、それから文徳、そして宮の前公園、博物館も含めて、そういったところを経由して周回する町民バスが導入できればとは考えております。

課題といたしまして、担い手の問題が1つあります。現状、町民バスを岡林ハイヤーさんと黒岩観光さんに運行委託しておりますが、なかなか運転手が不足しているということは常々聞いております。今後も、岡林ハイヤーさんや黒岩観光さんとも協議し、地域公共交通会議に諮り、将来的に実現できるように検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）考えているようですので、次の「越知のまち小屋」の計画と過程はでございますが、子どもから高齢者の休憩や談笑できる「越知のまち小屋」の計画と過程をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員に御答弁申し上げます。

「越知のまち小屋」のより効果的な設置計画の策定に向け、まずは、高齢者の方々の御意見をお聞きすることから始めております。9月6日の民生委員児童委員協議会定例会、9月10日のJAが主催で行っていますコスモス荘敬老会、9月11日の老人クラブ単老会長会、11月の保健福祉大会等へ出向き、どういった場所に休憩ポイントがあれば効果的なのか、高齢者の方の意見を集約します。その後、出された意見を参考に、用地の選定と並行して施設の検討を進めてまいります。

以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋 丈 一 君）大分順調に話進んでいるようですので、このがはこれで終わります。

次の、町有財産でございますが、今言った質問とダブってまいります、町有財産の有効な使い方をということで、「越知のまち小屋」に利用できる場所があるかどうか、あればそこを聞きたいと思えます。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員に御答弁申し上げます。

今現在、町有財産で「越知のまち小屋」に使える場所は3区と8区の2カ所を検討しております。

以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋 丈 一 君）まち小屋の件は、まだ途中ですので、これで終わりたいと思えます。

次に、6区には救急車も入れないような場所もある。入り口には共有地もあります。近所の方たちは拡幅を待ち望んでおります。共有地ですので、町有地のようにはいかないとは思いますが、十分に話し合って活用できるようにしていただきたいと思えます。

議長（寺村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）高橋議員に御答弁を申し上げます。

御指摘の道は町道でございます、路線名、町道西ノ芝4号線でございます。御指摘のように、この路線の南側の進入口は、の右手ですが、

駐車場になっております土地等でございますが、町を含めて5名の共有となっております。今議会には、拡幅改良についてのルート案や用地取得計画の検討材料とするように、概略設計の委託費用を補正予算を計上させていただいております。

現況は、6区の住宅地を南北に縦断している幅員が1.5メートルから2メートルで、車両の進入が困難な狭隘な道路でございます。沿道の住民の方は不便をしております、緊急時のことを考えますと、非常に不安を抱いて生活しておられるということは承知をしております。この道路の拡幅につきましては、以前から拡幅の要望がございまして、平成18年ごろにですね、検討をした経緯がございまして、その時点では、種々の課題が生じまして、拡幅の事業を見合わせておりました。それが現在に至っております、そのときから10年以上を経過もしておりますので、現状もですね、変化をしているというふうな可能性もありますので、再度検討を始めるように準備を進めてまいります。共有地の町の持ち分は2分の1でありまして、残りを4名の方が等分に共有をしております。この共有割合をですね、どのように分割するかということも課題の一つと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも高橋議員に御答弁を申し上げたいと思います。

議員御指摘のように、あの道につきましては、地域の住民の方からですね、非常に狭いということで、拡幅をしてほしいという要望もございまして、私が就任した当時からですね、共有物件であるということが課題と聞いておりましたけども、方法はないのかということで指示もしておりました。しかしながらですね、共有者がいるということで、なかなか難航しておった実情がございまして、何とか解決をできるように進めてまいりたいと考えております。

で、ですね、町内にかかわらず、あちこちで、越知という町は緊急車両が入れない道が本当に多くございます。できるだけ、そういった道の解消をしていきたいということで、ぽつぽつとですね、女川から10区までの間、狭いところをですね、何とかというふうにご検討しておりますけども、あくまでも、民地が非常に多いということと、住宅が建て混んでおるといようなことがありまして、非常に難しさはありますけども、先ほど建設課長が申し上げましたように、地権者の状況もだんだんと見えてきておりますので、できる限り、今後ですね、予算の許す限り、そういった道の解消に努めてまいりたいと考えております。6区のことにつきましては、共有者と協議もしなければなりませんので、少し時間を

いただいて進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）やっと動き出したということですので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

もし、このほかに主なところで有効活用できるような場所があればお聞きをしたいと思いますが、計画をしているとかいうところがあれば、なければならないでいいです。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。

今ある町有地の活用についてはですね、順次進めてまいりたいと思っておりますが、道路関係でいいますとですね、特に、今どこその道路で話ができているというのは、今ちょっと私のほうでは把握しておりませんが、現有の町有地の中でですね、住宅が建っておる場所がございます。今9月議会におきましてもですね、3区と5区と9区の住宅につきまして取り壊しの予算を計上させていただいております。これまでも町有地の活用につきましてはいろいろと御質問もいただいております中で、戸建ての住宅につきましては、非常に狭いということもありまして、現在駐車場に貸すとか、ごみステーション、そういった使い方をしておりますけれども、今回、9区の母子住宅につきましてはですね、保健福祉センターが隣接しておるということもございまして、現在のところですね、取り壊した後は駐車場に活用したいというふうに考えております。また、今後もですね、いろんな御意見をいただきながら有効な活用はしてまいりたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）次に、人工林を雑木林に転換していきたいということですが、これは、まず町有林から始める予定でしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。

植林をですね、自然林に変えていくということは、なかなか越知、山だらけでありますので、できることから始めていかなければならないと考えておりまして、まずは、町有林から手をつけたいというふうに考えておるところであります。1つ事例としては、黒森山をですね、順次

植樹をしてやっておる事例が1つあります。今後課題となるのがですね、じゃあ、その切った木材をどう活用するのか。今、仮に間伐だけでもですね、間伐材があるわけで、これを皆伐をして木を切ってしまうと、方法としては、あと植樹をするというやり方もあります。漁協を初めてですね、やはり、植樹をどんどんしていきたいという団体もありますので、伐採後はそういったことを考えたりしておりますが、ただ、木材の活用をどうするのかという大きな課題がありますので、そこをクリアしないといけないなというふうに感じておりますが、順序としてはですね、できるところといえば、町であれば町有林と考えておりますので、始めてまいりたいと思っております。

なお、民有林等も含めてですね、平成31年度から森林環境税が始まります。まだ、具体的には、使い道についてはですね、いろいろな案があるように聞いてますけども、はっきりしておりません。しかしながら、新しい税でありますので、そういったものもですね、有効に活用できればと考えておるところでございます。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）私も、ある程度この民有林を雑木林にするというのは、ここ、集中豪雨とかいろんな台風とかで保水力が保てるような雑木林っていうのは必要になってくると思います。特に、民家が裏にあるようなところは、ぜひとも話を進めていっていただきたいと思います。どちらにしても、この雑木林にするというのは、20年後、30年後になると思います。先の長い話ではありますが、ぜひとも少しずつ始めていっていただきたいと思います。

続きまして、4番の防災対策へ移りたいと思います。

この質問は、あと2名も3名も防災の方がおりますので、ブロックだけを聞いておきたいと思いますが、とりあえず、今年の6月の大阪地震で、ライフライン、交通麻痺、特にブロック塀の被害ということで死者も出ております。通勤通学通院など、町全体の問題となってくると思います。本町も、学校はもちろんのことですが、町内全域のブロック塀の調査をしていると思いますが、現状と今後をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。

高橋議員にお答えします。

ブロック塀の調査ですが、現在、町内の道路に面している町内のブロック塀について、市街地を6地区に分けて調査しております。6月に4日間行いましたが、その後、台風等の災害対応と猛暑とか続きまして、まだ完了はしておりません。その内容は、ブロック塀の長さ、高さ、厚さ、傾き・亀裂の有無、控え壁の有無等を調査しております。現在、6地区中、4地区まで調査済みで、残り2地区はできる限り早く終了したいと考えています。

調査してきた印象ですが、ブロック塀は老朽化したと思われるものが多く、クラックも多く見られる状況です。かなり小道にまで入って調査をしておりますので、このデータを活用して、改善の指導や啓発に生かせるのではないかと考えています。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）目安としていつごろ調査が完了するか。大体のところでいいですけど。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）お答えします。

できるだけ早くと言いましたが、今議会が終わって、災害等、台風とかまた接近する予定もありますので、確実とは言えませんが、9月中には終わりたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）それでは、これは後の人に残しておきます。

続きまして、2番目の台風や集中豪雨による災害ということですが、この7月には、梅雨や台風による集中豪雨があつて、広島、岡山、近くでは愛媛県の大洲市、県内では安芸市、宿毛市、大月町、大豊町では大きな被害がありました。ほとんどが土砂災害や水の被害ですが、大豊町では、やはり、集落への道路が寸断され孤立したところも出ております。本町も、やはり、大豊町と同じで道路が寸断され孤立する集落が出てくると思いますが、このような場合への準備としていろいろあると思います。自主防災であろうとか、いろんなことで対応していかないといけないと思いますが、今、町としてどういう考えをしているのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）高橋議員に御答弁します。

台風や集中豪雨では、土砂崩れなどにより道路や電話通信が不通になる恐れがあります。道路警戒については、速やかに応急復旧できるように建設業協会と災害時の応急対策活動協力等に関する協定を締結しています。緊急時には、高知県にヘリコプターを要請できるように高知県と高知県消防防災ヘリコプター支援協定を提携しています。越知町のヘリポートは、現在、桑藪、野老山、日ノ浦、桐見川、谷ノ内、清水、越知の7カ所で整備しています。地域で自主防災活動ができるように、地域の防災倉庫に救助資機材を整備しています。

また、一般の加入電話が使用できない、携帯電話が繋がらないことの対策としては、消防団各分団の無線機、避難所5カ所に設置している防災行政無線の通話機能、避難所に設置準備をしているNTTの特設公衆電話を活用して、地域と連絡をとれるように考えています。また、区長に連絡をとり状況を確認して、課題があれば担当課につないで対応するようにもしています。

以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）よくわかりました。

最後にもう一つだけ聞いておきますが、災害の訓練とかいろんなことを野老山地区でやりましたが、今、ほかの地区はどこまで進んでいますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）災害に対する訓練はということですが、今、ほかの地区では、役場で把握している限りは余り進んでいるようには思っておりません。今後、町のほうからも啓発して進めていきたいとは思っております。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）できるだけ早くっていうことをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、6番、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午後 1時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。午前に引き続き、5番、市原静子議員の一般質問を許します。

5 番（市 原 静 子 君）議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、7月より記録的な豪雨に猛暑、先週の台風21号と北海道震度7の大きな地震が、日本列島は異常な天候に見舞われ災害が多発しております。お亡くなりになられた方々には謹んで哀悼の意をあらわすとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

災害対策についてでございます。

通告では、西日本の、ダムの緊急放流したことで、住宅浸水など、住民が犠牲になった問題が波紋を広げております。本町でも同じことが起きないとも言えない。また、大渡ダムが地震で倒壊すると大きな被害が起きるのではないかと心配であるとの声が多々あります。対策はでございます。異常気象による10年に一度と言われるような豪雨が頻発しております。そんな中、この御要望の声は、今までに浸水したことのある人、また、いつも台風で豪雨のときには不安で心配をしている人たちの声であります。いつ起こるか分からないことだけに、早目の対策を町としてどのように思い、考えているのか知りたいと希望しております。切実な思いで話されておりました。

危機管理課も、できましてから3年半になりました。町民の情報としては、新聞、テレビ、地域のうわさ話、正確であるか否かはさておいて、マスコミ等も大きくあおる表現が多く、特に、7月31日の新聞では、「ダムをめぐる防災見直したい」肱川の悲劇が新聞に書かれておりました。町民の皆さんは、心配と不安を感じたと思います。高知県にも多くのダムがあります。8月8日の新聞では、国土交通省は、既に温暖化で降雨量がふえれば全国の1級河川で洪水が起きる確率が今世紀末に最大の現在の4倍になると試算をしている。このような視点を国や自治体の防災対策全般に貫徹させることが重要であるとも書いておりました。私たちの意識も大きく変えていく必要があると思います。危機管理課とし

て対策をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員に御答弁します。

まず、越知町では、過去のデータをもとに、ダムของ放流量に対して浸水する可能性がある場所を設定しております。大雨が予想される場合に、ダムから何月何日何時ごろには最大放流量を何トンに増加させる予定という予告連絡が越知町に入ってきます。予告連絡があれば、ダムの放流量を定期的に観察し、その周辺の雨量も見ながら、その状況によって浸水する可能性がある家屋の方々に電話及び直接避難を促すようにしています。浸水する場所が広範囲にわたる場合は、防災行政無線、車での放送も利用して避難を促すようにしております。

次に、大渡ダムが地震で崩壊したらということですが、大渡ダムに確認したところ、地震対策については、大渡ダムがインターネットで公表しているとおりですという回答でした。その内容は、インターネットに記載されている内容ですが、大渡ダムの地震対策として、ダム本体はダムをつくるときに地震に対して検討していきまして、震度6強程度まで影響のない設計となっています。これ以上の震度の地震であっても、すぐさま倒壊するということはありません。また、地震が発生した後も、地震による被害がないか、地震後もダムを運転することができるかどうかといった確認を行っていますと掲載されております。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）ありがとうございます。

やはり、予告連絡をしてまた放流し、そして、広範囲のことであれば車でも促すというような形ですね、町民のほうに連絡をしていただけるということは、これはとてもいいことだと思っております。

それからですね、大渡ダムの件なんですけど、何人か私とお話をする中でですね、大渡ダムは弱い岩盤があつて、そこが崩れるという可能性が多々あるということですね、信じ切っている方もいるわけですね。それは、そこまで調べるということもできませんし、本当にそれを隠しているのかどうかということもそれは答えられませんし、ただただ、それはうわさの話とだけしておいてくださいねという感じでですね、お話をしたことだったんですけども、インターネットに載っておることは、インターネットを見られる人であれば見られますけれども、見られない方のほうが多いんじゃないかなと思うわけです。その内容を見た方の場合はですね、はあはあ、こういうふうになっているのかと。

今の状況のお話を聞きましたら、震度6までは大丈夫なんだということですよ。北海道が先日、それこそ震度7という震度の、山々が大変な土砂災害が起きております。本当に考えられないような様でございます。だから、そういったことを考えますとですね、震度6までは大丈夫であるということだけでも、じゃあ、震度7というのは大丈夫といったら、やはり、絶対大丈夫だということは言えないと思うんですよ。で、その辺を今後もですね、考えていっていただきたいというのが願いであります。

ていうのは、やはり、浸水を、今までも大水が出たときにされた方っていうことは、本当に恐怖ということがあるわけですね。いつも心配しているわけです。今回の気象情報は、本当に緊急の情報というか、異常な豪雨、雨の量が多いわけです。だから、本当に前は、台風が来て浸水をするということは、台風といったら当たり前にそんなこともありましたんですけども、でも、今は本当普通の雨のときの豪雨というか、異常を来しております。こういった形が続くのであれば本当に心配であるという不安の声がありましたのでね、やっぱり、今度、県と国とのそういった話の中で、インターネットを見てくださいという、それはありがたいことだけでも、見ていないという方がまだ半数以上おるということも頭に置いておいてもらいたいと思うわけです。それで、私も一般質問もさせていただいて、どのようにある程度まで考えてくださっているのかということをやはりお知らせをすることも私の仕事でありますので、あえて質問もさせていただいたわけです。

それでは、震度6まで大丈夫ですとってインターネットで書いてはありますけれども、7だったらさあ、どういうわけになるのか、やはり心配だと思うんですけども、その辺も鑑みて、やはり、住民にはどのように考えていってもらいたいということがありますでしょうか。自分たちの町としての対策は、今言っていたことで納得をしました。住民にはさまざまなこう広がっていくところでお知らせをしますよというところまでもわかりましたんですけども、ふだんの心構えとしてですね、どこまで啓発をしていくのかということもお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問にお答えします。

万が一ダムが崩壊したことを役場が知った場合には、高い場所に避難するように、できる限り早く、あらゆる手段を使って伝達するべきだと考えております。ただ、町民の方にダムが崩壊したらこうというのは、ちょっと、大渡ダムとも話し合いをしないと、そういう啓発をうちから直接は、なかなかすぐにはできないと考えております。ちょっと、また今後大渡ダムのほうと話し合ってみたいと思います。

以上です。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）すみません、ダムが決壊したときの、そういったときのね、啓発をすることではなかったんです。ふだんからの町民への、そういうとき、大雨がでたとき、豪雨のときにね、浸水するときのふだんの生活の中での、いわゆる、こういうところを気をつけてほしい、準備ですね、自分たちの。そういったところをちょっとお聞きしようかなと思ったわけですが、町としての対策ですね。そういった内容はわかりました。でも、言っていた内容というのは、新聞、テレビ、そういった報道の範囲内なんですね。だから、町独自の、やはり、公助というか、自分たちの命は一人一人がですね、自分の命は自分で守るっていうことが原点になってくるわけです。そういう意味でも、こういうことが大事なんだという答えをちょっと欲しかったわけですが。

やはり、今までもですけど、これからも、やはり異常気象になると考えもしなかったことが起こります。危機管理課として、やはり住民のそういう管理課があるということだけでもですね、町民の場合は安心があるわけです。やっぱり、そういった内容の仕事をしっかりとさせていただければ、なお安心して暮らしていけますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、防災会議というのがあると思うんですね。その防災会議の中に、本町でも2名、今までも質問させていただいて、女性の方が含まれてると思います。やはり、そういった女性の視点から、やっぱり、これからのですね、その施設、センターへ避難をしたときのこととかも含めて意見を反映していただきたいと心から願うわけです。

やはり、普通の防災対策の会議のその分ではなくて、危機管理課というのができておりますって言っただけでね、やっぱり、すごくそれは大事ですよっていう県の方ともお話したときに、その答えを言われたわけです。越知の場合はよかったかと、危機管理課があってって、とてもそのとき思ったわけですよ。それだけ危機管理課っていうのは大事な立場におりますので、今回も、この9月での一般質問でも防災対策についてっていうのは、2人3人じゃなくて4人ぐらいおるんじゃないかと思うんですけど、やはり、それだけ危機に至っているということでありますので、やはり、しっかりと町民の声を聞いて、日ごろの、普段からこういうことを気をつけてくださいよという公助の分を訴えていただけたらと思います。

それでは、次に進んでいきます。

同じ防災対策についての中での2つ目なんですけれども、災害等で断水しても安心して赤ちゃんに授乳できる使い捨て哺乳ボトルがある。緊急災害時の備蓄品とする考えはないかでございます。

このたびの地震でですね、まず、電気、水道がとまってしまいます。大人の場合は、1日、2日の御飯を抜いたとしても力はまだあります。でも、赤ちゃんは、もう本当に1日2日抜くということになると本当に大変なことになります。今、母乳が出れば一番いいのですけれども、なかなか母乳のないお母さんもいらっしゃいますし、やはりそのためにもですね、赤ちゃんの命にもかかわってまいりますので、この使い捨て哺乳ボトルというのは、ちゃんと消毒済みのために、洗浄しなくても使えるわけですね。やわらかいですので、プラスチック製でつくられておりますので、また、ジャバラ式になっておりますので、赤ちゃんに合わせてボトルの角度も調整ができるのです。20ミリリットルごとに目盛りもついておりますので、最大の容量は250ミリリットルになっております。災害時の授乳も安心して、使い捨て哺乳ボトルの備蓄をしたらいいなってお母さんの声もあるわけです。やはり、地震が起きたときとか、そういったときには、お母さんも一緒になってパニックになるわけですよね。そうすると、やはり赤ちゃんにまず、命にかかわることありますので、安心して飲ませれる、そういった哺乳ボトルがね、備蓄の中にあると安心して使えるのではないかなということなんですけれども、それについて危機管理の課長さんどうお考えですか。お聞きします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員にお答えします。

現在、使い捨て哺乳ボトルは、町民会館横の防災倉庫に100個購入して、既に備蓄済みです。（「いつ」の声あり）平成28年3月に購入しております。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございました。これは大変に喜ばしいことです。28年3月といいましたら、本当に、2年前になりますね。本当に、こういった備蓄の中に入っているということを知りましたら、本当に安心してお伝えすることができますので、やっぱり、まだ知らない方っていうのは結構いらっしゃるんですよね。だから、そういった備蓄品もですね、このようなものを備蓄をしておりますということをぜひ伝えてほしいと思うのです。何のための、せっかく安心して使ってもらえるものが、何も知らなくているというのはもったいないですよね。

そのための広報があるわけですし、危機管理の方っていうことは、私も今まで何度か防災対策について一般質問をさせていただきましたけれ

ども、そのときは、いいほうへ検討しますということで終わって、何年かしたときにね、やはり、それが取り入れていただいて、それを実行していただいているということの後で知ったときに、とてもうれしいわけです。「あの件はどうなった」って、町民から聞かれると、「待ってね、また聞いてみます」と聞いたら、それがね、かなってたということで、もう準備ができたよという感じで話ができることって、結構あるんですよ。だから、こういった備蓄の品物もね、こういったものが入っておりますということを、中身のことをですね、いつだったか私も質問したことがあります。町のほうではなくて、自主防災のほうでどのような品物が入ってるのかということもお聞きしたこともあるんですけども、そこまではいかなかったとしても、やはり、お知らせをしていただければ大変に助かると思いますので、また次にはその点をよろしく願いをいたします。

それでは、次に、防災対策の3番目にまいります。

子育て負担の軽減はもちろん、待望の液体ミルクが解禁となった。常温で保存ができ、容器に吸い口を装着すればすぐ飲める。災害時の備蓄品とする考えはないかでございますが、これも早々に備蓄をしていただいておりますか。まず、それからお聞きしましょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員にお答えします。

この液体ミルクは、平成30年8月8日に厚生労働省令が改正されて、日本で製造及び販売が可能になっております。この改正により特別用途食品として許可する基準を定めておりますが、中央西福祉保健所に確認したところ、現在この基準をクリアした輸入品、国内品はありません。ということで、まだうちのほうでは備蓄はしておりません。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）8月8日に解禁になっております。この厚生労働省ですけれども、乳児用の液体ミルクの製造販売を可能にする規格基準を定めた改正省令が施行されております。この改正省令では、保存性の容器に入れ、120度で4分間加熱殺菌、これを製造基準を設けました。こうした基準を踏まえてメーカーは開発を本格化させ、液体ミルクが市販されるようになるまで、1年以上かかる見通しだそうです。国産ではね、安全性を最優先にすべきであることは当然として、一日も早い商品化を期待しておりますというのが、厚生労働省のほうからこのように出ておりました。国内で、これまで安全性を担保する基準がなかったため、企業で製造と販売ができるようになったのですということが載っております。

した。

やはり、粉ミルクのように、今までお湯で沸かしたり、哺乳瓶の洗浄消毒をする必要が、これがあれば必要がなくなっていくわけです。清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に、赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源ともなります。驚いたことなんですけれども、実際に、東日本大震災や熊本地震では、フィンランド製品が救援物資として被災者に届けられ、母親から歓迎されたそうです。新聞にも載っておりましたが、既に、東京都、区では、液体ミルクを災害時に調達するために流通大手と協定を結び、海外メーカーから緊急輸入する体制を整えていると。そして、今回の西日本豪雨では、この協定を生かし、愛媛県や岡山県倉敷市に提供されたそうです。

それですね、私たちの町は本当に小っちゃな町ですので、そんなにもたくさん、この東京都とか、災害時の何十万、何万人というような、そういった都市ではないですので、そんなにたくさん要らないんですけれども、やはり、各自治体も災害時の備蓄品としてですね、国産もできてからで、そう急いだことでも、豪雨が来たときには大変ですけれども。地震はいつ起こるかわかりません。だけれども、国産ができるころには液体ミルクをね、加えるように検討してもらえたらなということを含めてお願いをしたいわけなんですけれども、その辺をどうお考えかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員にお答えします。

市原議員が言われたように、国内で製造販売される時期は、まだ、1年以上ということでもまだ不明ということですが、その状況を見ながら調査して、まだ、物を見るわけにもいきませんので、検討していきたいとは思っております。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。

先ほどの、こういった哺乳ボトルを備蓄していただいているという細やかさ、そういったところを考えてくださる越知町ですので、やはり、こういった液体ミルクも備蓄のほうに国産をですね、本当に使っていただけるんではないかなという予感がしてまいりました。というのも、やはり、ちょっと課題といえば、お値段が高くなります。やっぱり、倍以上の値段がつく可能性があります。だから、大変に負担も大きくはなりますけれども、何十万個という数ではありませんのでね、本当に、先ほどのボトルも100個でしたかね、そういった形で備蓄ができますの

でね、やはり、こういったとてもお母様が喜ぶ、赤ちゃんが喜ぶことですので、ぜひよろしく願いをいたします。まだ1年以上ですので、私も議員で4年間おりますので、その間にね、できると思いますし、また、そのときにはいいお話が聞かれるように、頑張って皆さんの意見も聞いておきますので。

それでは、最後になりますけれども、質問します。子どもの命を守る対策についてお伺いをいたします。

学校施設で通学路におけるブロック塀などの安全性は確保できているかでございます。

今年の6月に発生した大阪北部地震であります。学校関係では、158人も児童・生徒が重軽傷を負いました。この地震で1,200を超える学校で、校舎などの天井、ガラスの破損、壁のひび割れ、断水などが報道でありました。また、学校施設のブロック塀が倒壊し、下敷きになった児童が死亡をしたニュースが流れたのも鮮明に覚えております。

今まで、本町の学校施設の耐震化はほとんど済んでいるのではないかと考えております。あらゆることも、私も、防犯に対しての質問もいたしましたし、窓ガラス等もですね、耐震も、本当にしっかりと公益関係はしてくださっております。それはわかっております。しかし、通学路などのブロック塀は盲点となっている可能性があるという指摘されておりますということ、目を見て、耳に聞くとですね、これはちょっと心配で、不安になりました。本町におきましても、御父兄の方からこのニュースが流れたときからですね、心配の声もありましたので、総点検と調査はしているのかどうか、その調査はどのような調査で、どのように、学校塀のほうは安心なのかということも踏まえてお聞きしたいと思っております。私も、学校側をぐるりと回って歩いて見てみました。やはり、高い塀がございますし、たくさんのブロック塀もありますので、そこの辺をちょっとお聞きします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁申し上げます。

学校施設等のブロック塀につきましては、先日、大阪の死亡事故に伴いまして、文科省のほうから緊急点検をするようにという指示が出ております。学校施設等のブロック塀につきましては、調査しましたところ、小学校の東側には高さ1.2メートルのブロック塀が延長約134メートルあります。擁壁の高さは、一番高いところで1.6メートルありますので、合わせて2.8メートルという高さということになっております。また、柔道場の西側には高さ1.4メートルのブロック塀が延長約40メートルあります。ブロック塀の上にネット式のフェンスを設置

しております。中学校には、ブロック塀はございません。保育園のブロック塀につきましては、園庭側にフェンスが設置されており、安全性が確保されている部分もあります。園庭内で危険と思われるブロック塀は、正門前の南側の高さ1.3メートル、延長約13メートルの部分であると確認しております。幼稚園につきましては、正門前に高さ1メートルのブロック塀が延長約10メートル、また、東側に高さ1.2メートルのブロック塀が延長約37メートル設置をされております。東側は町道小舟屋敷線から約4メートルの擁壁の上にブロック塀が設置されております。

ブロック塀につきましては、日本各地で災害が起こるたびに問題視されております。建築基準をクリアしていても、老朽化や、地震において複数回の揺れが起こると倒壊する事例がたくさんあります。ブロック塀の安全性につきましては、長く複数回の大きな揺れが予想される南海トラフ巨大地震も考慮すると、万全とは決して言えない状況かと把握しております。

対策も……（「そうです」の声あり）小学校、保育園、幼稚園のブロック塀につきましては、撤去し、倒壊による事故の可能性をなくす方向で検討をしております。保育園の園児に危険が及ぶ可能性のあるブロック塀につきましては、民地との境界に設置されておりますので、園庭側にフェンス等を設置し、危険性を排除することも含めて対応したいと考えております。基本的には、ブロック塀撤去後、ネット式フェンス等、または県産木材を使用した木質フェンスの設置を検討する予定でおります。6月に大阪北部で起きた地震で女性児童が亡くなった事故に伴い、文部科学省の、さきほども申しましたが、施設助成課のほうで全国の学校施設のブロック塀に関する調査を実施しております。新たな補助や財源が示される可能性もあると考えております。今後のブロック塀の撤去、改修に関する財源や、県産木材を使用した木質フェンスの設置等の補助金を考慮し、対応の計画を策定したいと考えております。

なお、通学路のブロック塀につきましては、個人等所有のブロック塀がたくさんありますので、園児や児童・生徒にできるだけ広い道を通学すること、また、ブロック塀の反対側を通行するよう、ブロック塀の危険性を指導していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）対策について、保育園のそういったところは撤去して直すということです。安心をしました。やはり、そのようにしていただきたいと思います。民地の境ということで、どきっとしたんですけれども、やはり、民地の側ではなくて幼稚園側に建てるということですね。

もうこれも安心をしました。やはり、できる限りそういった方向で、保育園の子供たちを守るという立場に立って、いち早くしていただけるといことは大変にうれしいです。

小学校のブロックのことは、私ちょっと、もう一度すみませんけどお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁申し上げます。

小学校の東側には、高さ1.2メートルのブロック塀が延長約134メートルでございます。

（「対策。あるのはわかります。それをどのように。」の声あり）

もう一度申し上げます。先ほど申しましたのは保育園の正門、入り口の南側の部分については、民地との境になっておりますので、それにつきましては、ほかの低いブロック塀があるんですが、その内側にネットが保育園はございます。正門入り口の南側につきましてはブロック塀がそのままという状態になっておりますので、そちらにつきましては、内側にネットを設置すると。

（「小学校です。小学校を聞きたいのです。」の声あり）小学校の状況ですか、対応ですか。（「そうです。」の声あり）小学校につきましても、全面的に撤去をして、かわりのフェンス等を検討するというところでございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）小学校もとても広いですね。それを撤去して新しく直すということですので、本当に安心をいたしました。こういったこともですね、当然議会だよりもそういったことの答えをですね、出しますけれども、こういったいい方向での、皆さんが、御父兄が不安がっているところがあるからこそ私に話をしてくれるんだと思うんですね。だから、やはり、そういった形でも、しっかりとこういった方向へ直していきます、国からの指示でこうこう、こういうふうになりましたというか、今私にお話をしてくれたこともですね、ぜひ広報でもお知らせをしていただけたら大変に嬉しいと思います。喜ばれると思います。本当に、保育、幼稚園、小学、中学生というのは本当に越知の宝でありますので、ぜひ、大人の私たちが隅から隅まで守ってあげることが大事だと思っておりますので、今後も、またよろしく願いをいたします。何とぞよろしく願いをいたします。これで私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。ただいまから午後2時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、午後2時まで休憩いたします。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 2時00分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。続いて、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、通行止時の連絡板をと通告をしております。

これは、大雨による中仁淀川橋の通行止めが今年もありましたが、毎年数回あります。今後、気象等の異常により、ますます多くなると思われます。町内から今成方面に行くときは、川の状況がすぐ見えます。そして、町内放送もしておりますけれども、通行中の運転者全員が聞こえることはございません。特に、横畠、鎌井田方面からは、今成を通り、橋まで来て始めて通行止めを知り、引き返さなければならない状況であります。橋の通行止めのとき、県道18号の今成に入る場所に通行止めを知らせる看板を設置すればみんなが助かると思いますが、設置はできないかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）岡林議員に御答弁を申し上げます。

大変御不便をおかけしまして申しわけございませんでした。御指摘の箇所につきましては、中仁淀橋の通行止めを周知する看板を設置できるように、本年7月に対策を講じております。県道と町道の交差点部に地域情報板が設置をされておまして、従来それを活用しまして表示をしておりました。しかし、ほかの情報もですね、一緒の板の中にございまして、通行止めが目立ちにくいというようなものとなっておりましたので、通行止めの看板は独立して設置できるように改善をいたしております。ちなみに、道路等の冠水による通行規制用のバリケード、看板の設

置ですが、沈下橋とその関連するものについて、バリケード5カ所、看板を10カ所、梅ノ木川に関するもの、バリケード2カ所、看板4カ所、町道下渡女川線に関するもの、バリケード2カ所、看板3カ所、町道女川中芝線に関するもの、バリケード1カ所、看板1カ所、女川6号線に関するもの、バリケード1カ所、看板2カ所、女川下渡線に関するもの、バリケード2カ所、看板3カ所を設置をしております。また、これは一時に使用するものではなくて、状況に応じて活用しております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、それぞれですね、中仁淀川橋だけではなくて、それぞれの柴尾方面とか、いろいろなところが通行止めになる可能性がありますので、それぞれの場所に案内板、知らせる板を設置をしておるということで、バリケード等もつくって設置をしておるということでございますので、くれぐれも事故のないように、今後とも早目の看板等誘導をつけていただきたいと思います。そこへ引っかかってからではなくて、やはり、その手前ですね、迂回路のところですね、わかるような形の看板等、連絡板をつけていただきたいということで、これからもよろしく願いいたします。

それでは、2番に移ります。保育園児の安全と園の整備改修についてという通告をしております。これは、保育園に子どもを通園させております保護者からの要望もかなりございましたので、今回質問をさせていただきます。

まず1番に、役場と園の間の道路の拡幅をということで通告をしております。

現在、保育園にはですね、113人の園児が通園をしております。また、その通園は同じ時間帯で、車の通園しておる児童が大変多いことで、役場と園との間、立地的には大変狭く、ここですね、車同士の行きかい、そして子どもの横断等にですね、大変心配をしております。少しでも広くして安全にしなければならないということを保護者の方も言われておりますし、私も時間帯を通るときには、これは危ないな、何とかならんろうかなということで見ておりました。

そこで、役場側の今ですね、保育園側にあります屋根付きの駐輪場にしてありますところと、それから、小学校側ですね、花壇がありますが、花壇は、大変花もあって重要で大切ですがけれども、子どもたちの安全のために、この駐輪場の少し考えてですね、広くできないか、そして、花壇のところもですね、やれば、車の行き違い、子どもの横断に少しでも安全になるのではないかと思います。お考えをお聞きをいたし

ます。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）岡林議員に御答弁を申し上げます。

役場や保育園、小学校の入り口の現状をですね、維持しながらの改修というのは、現在地形的に困難ではないかというふうを考えております。この路線は、園児や児童・生徒が多く利用しておりまして、朝夕の車両の通行もかなり多くございます。また、保育園と役場の間はクランク形状になっておりまして見通しも悪いのが現状で、できれば、拡幅と線形の改良をしたいところでございます。

しかしながら、改修をした場合にはですね、車のスピードが今より上がります。また、そういう関係で、中途半端に広げるのではなく、歩道も一緒に整備する必要があるのではないかというふうにも考えております。そのことを考えますと、役場も含めて、周辺を一体として整備しなければ、安全な道はつくれないと思います。現状は、視距が悪いため、歩行者、車両は注意して通行をしなければなりません、現在の状況は。その分、曲がり角で突然車が出てどきっとすることはあっても、事故というのは発生していないのではないかというふうにも考えております。近年の住宅地などでは、スピードを落とすために意識的にクランクを設けたり、一部路面を盛り上げた形状、ハンプといいますが、そういうものを設けたりする場合もございます。

対策としましては、過去に、本の森図書館の前に横断歩道を設置したことがございますが、この箇所においても、飛び出しや対向車への注意喚起、減速を促す措置を講じるソフト的な対策が現実ではないかと考えております。また、車の行き違いについてはですね、かなりバックもしたりせないかん状況でございますので、そういう待避所的な部分が確保できるような部分というのは検討してまいりまして、できるものなら、そういう車のすれ違いがスムーズにできる箇所を検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）課長、そこをですね、広げたらそのスピードが出るということを言われましたけれども、あそこの役場側ですね、保育園のこちら側の門のところ、道路が直角に曲がっていますわね、今。そしてまた直角に曲がって保育園の正門のほうに今道路がきております。あそこを広げてもですね、それほどスピードは出ないと思いますし、保護者の者が言うには、役場の駐輪場のところが、あそこがもう少しですね、

広ければ行き違いもできると。あそこですね、対向車があるとですね、なかなか行き違いも難しいと。子どもの手を引いてですね、渡るんですけれども、2台車が向かい合うと行けなくなると。せめて、その役場側ですね、駐輪場をもう少し切ってですね、あそこをもうちょっと大回りできるような形にすればあそこが非常に、少しでも安全になるという、そういうふうな実際の声がありますが、役場の駐輪場をちょっと引いて、今日も見てみますと、それほど、あそこはですね、あれぐらいの屋根がないと混雑して自転車を置くくがないと、そういうふうには私は思いませんけれども、小学校側にも駐輪場にしておる屋根もありますけれども、ちょっと、今のこちら側の屋根を切って広くするというそういうふうな対処はできませんでしょうか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）お答えします。

役場の駐輪場はですね、検討の余地はあるというふうに考えております。ただ、役場の財産でございますので、総務課の財産のほうとも検討はしていきたいと思っております。小学校の入り口のほうの改良、広めるということにつきましては、今、小学校への乗り入れ口がございますので、あそこを広げるのは、またその乗り入れに支障も出てくるというふうなこともありまして、ちょっと難しいかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも岡林議員にちょっと御答弁させていただきます。

スピードが上がるということですが、議員のお話ですとすれ違いができませんということで、すれ違いができません分、スピードを落としますよね。そういったこともあるかと思いますが、町の財産部分をどのように使うかということは、それは十分可能ですし、おっしゃるように削ってということは可能だと思いますが、ただ、本当の意味で安全対策としたときにですね、先ほど建設課長が言いましたが、歩道の部分があるとかいうほうが、より安全だとは思いますが、その件につきましてはですね、もう少し現状と、それから、保育園の送り迎えの仕方ですね。今、ちょっと教育委員会とも話す中で、車で来られた方は駐車場から子どもさんの手を引いて園のほうへ連れて行くというのと、それから、役場側の西門のほうは、大体歩いて来られた方が連れてですね、来られておるといようなことでありますので、今のところ、園児が、一人でですね、年長さんにしても、一人で入って行くという現状はないように思いますので、そういったことも含めてですね、ちょっと時間をいただいて検討させて

もらいたいと思いますので、車両と歩行者の安全性というのは、これはちょっと、専門的な、心理的な部分があるかと思いますが、ちょっとそこは検討させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）まあ、越知の宝ですのでね、子どもは、これは保護者からのそういうふうな声を聞きました。みんな、子どもはですね、手を離さずにあそこを渡って、親も気をつけておけば事故も起きないと思いますけれども、子どもはいつ飛び出すかわかりません。そういう面で、あそこは少しでも、行き違いになってですね、バックをしなくてはならないと、後ろに子どもがおったりして、こんな悲惨なこと、もし起こったらですね、大変なことになりますので、ぜひ、そういうことも踏まえてですね、あそこをどういうふうにすればいいかということですね、真剣に検討をしていただきたいということをお願いしておきます。また、それは後日伺いたいと思います。報告も、またお願いをしたいと思います。

それでは、2番に移ります。雨漏りとホールのシロアリ対策はという通告をしております。

29年度に1階のホールは一部を改修をしたということで、決算にも載っておりますけれども、別のところからですね、まだシロアリが出ておるといことも父兄の方が言っております。改修予定はですね、どのようになっているか。また、雨漏りもしておるところがまだあるというふう聞いておりますが、その雨漏りもですね、どのような改修予定をしておるかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。

まず、雨漏りにつきましては、現在、保育園2階には数カ所、天井や壁に雨漏りによるしみがありますが、雨漏りの原因は全てが判明していない状況です。（「していない」の声あり）全て判明しておりません。本年度予算で2階の廊下の天井の板が剥がれている部分を改修しております。また、屋上の明らかに雨漏りの原因の一部であると思われる箇所の修繕と物置部屋の天井につきましては、9月補正で修理の予算を計上しております。ほかにも、2階ひよこ組等で雨漏りらしいしみがあるのを確認しております。対応を検討していきたいと考えております。

ホールのシロアリ対策につきましては、数年前から南側壁際の数カ所から、梅雨時期の数日間、シロアリが大量発生するという事案がありました。ホールの床が盛り上がったたり、空洞ができたりするなど危険なため、29年度にホール南側2メートル弱の部分の床板を剥がして改修を

いたしました。本年度の梅雨の時期に、昨年度まで出てこなかった北側の壁際にシロアリが数日間いることが確認されております。全面的なシロアリ対策は必要ではないかと考えております。調査を行い、工事方法を検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）やはり、建物には雨漏りが一番、大変重要な案件でございます。雨が降るとその建物自体がもういかんなくなっていきゆというふうに思いますので、早急にですね、確かに、保育園も老朽化をしてきましたけれども、やはり、なかなか建てかえるということもできませんし、快適な園にするために、まず雨漏りを早急にですね、調べて対処をお願いをしておきますが、やっておるということですので、一日も早く雨漏りを止めていただきたいと。それから、シロアリが出るというのはですね、これはもう、小さな子どもたちが毎日遊ぶ部屋でもありますので、ぜひ、これもですね、早急に対策を検討しておるということでございますので、お願いをいたしておきます。また、修理、それから対策が終わりましたらですね、報告をお願いしたいと思います。

それでは、3番に移ります。3番に園庭の土入れ替えをということで通告をいたしております。

これはですね、保護者の方に言われて私も見てみたんですが、園の庭の土がですね、やはり、長年、保育園もかなりの年数がたちましたので、上の細かな土がですね、削られてですね、下の石が出てきておるということで、はだしで走るときもありますし、転ぶと非常に危ないということで、何とかこの土のですね、園の庭を整備をしなければならないということをお願いしておりますが、どのような計画をしておるか、あればお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。

園庭の土の入れ替えにつきましては、ここ数年の大雨や豪雨により園庭の土が年々流され、地中から、以前は出てこなかったブロック破片やとがった石等が園庭に出てきております。議員御指摘のとおりでございます。運動会の練習や乳児の転倒時に危険なため、建設課に要請をして作業班に土を入れてもらう部分的な補修、また、危険な石等の取り除きを行い、また、プール下には土遊びができるよう赤土を補充することを検討しております。土の補充だけではまた流れてしまうという可能性が高いと思われまますので、園庭の整地などの対策を検討していきたいと考

えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、状況は把握しておるといってございまして、また、秋にはですね、運動会もございまして。早急にですね、安全に走れるような、遊べるような庭になるようにですね、対処をお願いをいたしておきます。

4番に移ります。1階老朽化エアコン交換をということで通告をしております。

保育園2階のエアコンは、昨年、29年度に交換、改修をされておりますけれども、聞くと、1階のですね、エアコンがかなりまた古くなっておるといってございまして。今年のような猛暑が来年も予想されますので、この1階のエアコンの交換を考えておられるかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。

保育園のエアコン設置数は13台でございます。そのうち、29年度、30年度に予算をいただき、既に新たなものに交換したエアコンは2階の6台です。残りは、1階の保育室4台、ホール2台、2階事務室の1台となっております。保育室のエアコンが設置されたのは平成10年で、設置から20年が経過しており、老朽化によりエアコンの効果自体が弱くなっていることや、ここ数年は故障により修理を頼むことも多くなってきております。今後、保育室で夏、または冬に運転不能になることも考えられ、修理可能までの期間が長期となる場合、園児の熱中症や体調の悪化にもつながることが懸念されます。現在、各エアコンの状態を調査しておりますので、優先順位を考慮し、新設の計画を立て対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、子どもたちのですね、快適な保育園にするために、早急に計画し、また、来年度に向けてですね、予算も計上していただいでですね、取り組んでいただきたいと思っております。町長にも、越知の子どもたちにですね、よい環境をつくっていただくためのまた配慮もお

願いをしておきます。以上で2番の質問を終わります。3番に移ります。なにか……（「ひとことかまいませんか。」の声あり）

それでは、町長の御意見をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）保育園の施設整備につきましては、教育次長から説明をさせましたとおりでございますけども、なおですね、毎年当初予算の前の時期にですね、町長私とPTA連合会、そして教育委員会とですね、教育懇談会というのを開催しております。この席でもですね、保・幼・小・中校の要望をお聞きしてですね、対応をしておるところであります。それぞれ、非常に老朽化が進んでおまして、予算措置もですね、一遍にやるというのがなかなか厳しいところもございましてですね、順次という運びできております。また、今年11月8日には、また、教育懇談会を開催をするということ聞いておりますので、また改めてですね、いろんなお話を聞きたいと思っております。順次ですね、改修をしてですね、越知の園児が元気で成長できるようにですね、努めてまいりたいと思っておりますので、また気がついたことがあれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。すいません、次に移るところで申し訳ございませんが。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）町長の気持ちをお聞きしまして、大変よかったですと思ひます。今回は保育園だけの質問になりましたけれども、幼稚園、小学校、中学校もありますので、それを踏まえて、今町長が言われたような形で取り組んでいていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、3番に移ります。3番にスノーピークおち仁淀川キャンプフィールド利用者、経済効果についてということで通告をしております。

まず、1番としまして、4月オープンから5カ月余りたちましたけれども、夏休みも終わりましたが、現在までの町内外、県外からの利用者数をお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

4月23日のオープン以来、8月末までの延べ利用者数は4,794人となっており、内訳は、町内が35人、県内が1,236人、県外が3,523人となっております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）総勢4,794人という方がですね、あそこを訪れていただいたということで、これは大変大きな越知の財産になってきておるといふふうに思いますけれども。

そうなってくるとですね、2番に移りますが、町内の経済効果はということで通告しておりますが、これだけ多くの利用者があるということではですね、これに対する、お金を落とさせていただくと、町に対する経済効果ということを考えていけないといけないといふふうに思いますけれども、食料の調達や必要品のですね、町内の購入などの経済効果についてですね、調査しておるのか。また、それから、これだけの人がおいでますとかなりのスタッフも要るわけですが、町内や地区の人とのかかわりや雇用はどのようになっているかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

まず、町内の経済効果ですが、県外からの利用者が約7割を占めていることで、特に、関西・中国地方から来られるキャンプ客は、食材等を持って来ず、本町で調達している方が多いとスノーピークから聞いております。また、おち駅などでも県外ナンバーの車が多くとまっており、一定の経済効果があると感じています。加えて、キャンプフィールドのイベント広場においては、町内の事業者が出展販売を行うなど、新たな販売活動にもつながっており、キャンプフィールドを有効に活用していただけていることを大変うれしく思っております。しかし、実際に、数値データ等では把握できておりませんことから、これらの経済効果が目で見てわかるような方法を現在検討中です。

また、地区の人とのかかわりと雇用ですが、地区の人とのかかわりについては、先ほど言いました事業所の出店販売をやっております。それに加えてですね、越知町内の人に多くキャンプ場の中身を知ってもらいたいと考えておりますので、今後ですが、町内の人が、そういう販売とかではなく、キャンプフィールドを訪れていただけるようなことも考えていきたいと思っております。

また、雇用につきましては、現在、日ノ瀬キャンプフィールドでは正社員3名とアルバイト1名となっており、正社員3名はスノーピークから来ておりますが、アルバイトの方は募集しました。しかし、越知町の方から応募はなく、現在はいの町の方を採用しております。宮の前センターハウスでは、準社員1名、アルバイト3名の予定ですので、そのアルバイト3名については、ぜひ越知町の方が応募してもらえるように広

報等をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）関西・中国地方からですね、来て、越知で購入ということを課長は言われましたけれども、それは、町内ですね、お店なんかには聞かれましたか。県外かどうかはわからないかもしれませんがですね、実際はスノーピークの方が言っておられるだけで、実際に来られた方がですね、あなたはその食材はどちらでですね、購入されましたかというような形ですね、アンケートもとる必要があるのではないかというふうに思います。

それから、町内の店の出店販売ということをおっしゃったけれども、これは今何件の方がですね、どのような体制であそこで商売をというか、出店をされておるか、それをお聞きをしたいと思います。

それから、雇用の件ですけども、正社員、アルバイトで、この中には町内の方はいないと。前に私どもスノーピークのキャンプ場に行ったところでは、草刈り等ですね、アルバイト的というか作業があるわけですが、そういうときにはですね、地元の方ですね、雇用もして、周りの草刈り等の整備もしておるといようなところもありましたんですが、そのような関わるアルバイト的ですね、仕事は今のところないんでしょうか。その3点をお聞きをします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

まず、町の声とキャンプ場でのアンケートの件ですが、町の声は、多くは、サンプラザのほうに客がふえていること、それから、おち駅が県外客が来ていることは聞いております。あと、サンプラザのほうにとめてですね、隣の麒麟のほうで購入しているという声も聞いてますが、実際にどれぐらい増えたかというのをちょっと店の方に聞いてはおりませんので、今後、町のほうはもうちょっと聞いてみたいと思います。

キャンプ場のアンケートにつきましては、ちょっと、検討はしているところです。今後、食材をどこで買ったかだけでなく、他のいろんなニーズの調査をしたいと思っておりますので、その辺はもう少しお時間をいただきたいと思っております。

次に、出店販売の数ですが、私が理解しているところでは、3件の方はしてもらってます。特にですね、かき氷を販売している方、ちょっと

企業名は控えさせていただきますが、かき氷を販売している方が結構お客さんが来ているということで、続けてこの夏に何回か出店をしていただきました。出店販売の数はですね、今後商工会と絡んでいろいろなことを考えております。また、雪峰祭というスノーピークの全国的なイベントなんですけど、そのイベントのときにですね、越知町の出展を計画しておりますので、そこでもうちょっと出店数を増やしていきたいと考えております。

それから、雇用のほうですが、草刈り等とはということですが、現在、スノーピークの草刈りはスノーピークの社員の方がやっておりますが、清掃につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しております。雇用的に外部へ発注しているのは、現在はその清掃になっております。

あと、すいません。先ほどの経済効果の一番初めに答弁させていただいたときにちょっと抜かっておりましたことを1つ追加で答弁したいと思います。先ほど、日ノ瀬のキャンプフィールド正社員3名ということをお答えしましたが、この3名の方は、全員越知町内に住んでおられて、越知町民の雇用となっております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、まだ半年ですけども、もう半年たちました。また、今がですね、シーズンの利用場所でもありますので、早目にですね、ニーズ、それから、来られた方ですね、アンケート等もしながらですね、体制をまたこれから構築していかなければならないと思いますので、その辺もぜひ早目に進めていただきたいと思いますし、それから、もう1点、その出店販売をしておられる町内の業者の方がおられますけれども、この方ですね、あそこでの使用料というものは、たしか、最初はですね、使用料を取られてないというような形の認識がございしますが、電気も使うのではないかと思いますけれども、あそこでの町内の業者が使用する場合での使用料なんかはどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

現在出店販売をしているところが、日ノ瀬の管理棟の前のイベント広場となっております。イベント広場のほうでは使用料は取っておりません。（「電気なんかは使ってないんですか」の声あり）はい、電気は使っておりません。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）もう一言、二言あるんですが、それはですね、また総括的にですね、質問を後でして、町長の御意見もお聞きをしたいと思います。

それでは、3番にですね、商工会や他の団体、個人との協力体制はどのようになっているかということで通告をしておりますけれども、この施設をつくるためにはですね、高額の補助金と町財源も使っているわけですが、しかし、それは、スノーピークと一緒に越知を全国にはPRはできていると私も思っておりますが、町はそれを利用してですね、町の活性化をしなければ、つくった意味がないというふうに思います。そのためにはですね、これを利用するために、商工会や他の団体、個人の協力体制が必要だと思っておりますけれども、この団体等、それからスノーピークとも踏まえてですね、お話し合いはしておられますでしょうか。お聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員に御答弁申し上げます。

キャンプフィールドも含めた動きとして、越知町中心市街地活性化計画策定委員会を立ち上げ、商工会事務局や加盟事業者の方々と協議を重ねてきており、市街地活性化に向け、事業者の方々の御意見を取り入れた実効性のある計画ができつつあります。一方で、個人の方との協力体制については、キャンプフィールドのイベント広場を無料開放していることは周知しているものの、出店者が固定化の傾向にあり、さらなる出店者の掘り起こしが必要だと認識しております。しかしながら、越知町中心市街地活性化計画策定委員会で話し合われている内容から申しますと、やはり、事業者の人手不足が大きなネックとなっているようです。人手不足は全国的な課題であります。本町は、コスモス祭に代表されるイベントが多く、その際には、個人同士が協力して出店していることもあり、そういった個人同士の連携・協力により人手不足の解消ができるよう、個人や事業者間のつなぎの面での支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）岡林議員に御答弁申し上げます。

先ほどの企画課長の答弁にありました中心市街地活性化計画について、少し内容がかぶるところもありますが、御説明させていただきます。

スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドがオープンし、来年には宮の前センターハウスが完成することは、越知町商店街の活性化につな

がる大きな起爆剤だと思っております。しかし、具体的な全体での取り組みがなかったため、活発な活動には現在至っておりません。そこで、高知県の経営指導課の支援と商工会の協力と商店の人たちに参加、考えていただきまして、中心市街地活性化計画の策定に取り組んでおります。商店街側とは今まで3回の検討会を行っており、来年の宮の前センターハウスオープンに向けて、商店街で来客数を増やす取り組みや活性化への取り組みなど、具体的な話に進んでおります。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）商工会等との話し合いも行われておるといってございまして、ぜひ、これをですね、早急に中身のある会にさせていただいてですね、十分な協力体制がとれるような体制をつくっていただけるようお願いをいたします。

それとですね、ちょっと通告はしておりませんでしたけれども、何人かの方にですね、国道33号、それから、向こうから来るときにですね、キャンプフィールドのですね、看板がないと。この前、私が鎌井田に用事があって行きましたときに、県外の車の方が浅尾の沈下橋を見られておりました。その方にですね、この向こうに大きなキャンプ場ができておるんですが御存じですか言うたら、そこまでよう見ておりませんということをおっしゃってました。やはり、33号からのですね、キャンプ場への案内、県道18号からのですね、案内板もあればですね、皆が寄っていただけるんじゃないかと思いますが、通告はしておりませんが、これは関連ですので、何か計画はないかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

スノーピークキャンプ場の案内看板がないということですが、今回の9月補正にて、国道33号線、越知から松山方面に向いていく方向に、宮の前公園を過ぎたところにおち駅の看板があります。おち駅の看板が、松山方面に看板がありまして、その裏が空いておりますので、そこにスノーピークキャンプ場の看板を設置して、そこで「100メートル先右」という看板を立てるように計画しています。あと、スノーピークの入り口のところ、スロープのところ、手前の入り口なんですけど、そこも看板を立てるように9月補正で計上をしております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9 番 (岡 林 学 君) このことはですね、最初からですね、できたらできる前からですね、やっちゃかないかんかったなど、私も気がつきませんでしたけれども、9月補正でですね、計画をしておるといことでございますので、早急にですね、できましたら設置をして、案内をしていただきたいというふうに思います。

それから、この結びにですね、町長にちょっとお聞きしますけれども、現在宮の前の工事ですね、進んでおりますけれども、住民の方々からですね、このキャンプフィールド、それから宮の前のキャンプ場、多額なですね、予算で大きな建物をつくっておるけれども、借金やですね、支払い、運営管理費等は大丈夫かと心配だというような声も聞かれます。しかし、これはですね、町にとって大変必要な建物で行動だとも私も思っておりますけれども、やはり、住民の方が心配しておられるこのことについてですね、町長の思いと取り組みを住民にもっと伝えていかねばならないと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きをいたします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 岡林議員に御答弁申し上げます。

事業費等につきましては、どのような財源であるか、それから、どのような返済をしていくのかということにつきましては、財源の説明は広報等でもしておりましたけれども、それは丁寧にしていかなければならないと思っております。ただ、感じていただきたいのはですね、先ほども、4,794人という方がおいでであるということは、恐らく、多くの方がこれまで越知町には来られてなかった方だと思っております。それで、岡林議員の御質問にあったように、経済効果はという御質問をいただきました。今のところですね、まだ6カ月ということで、具体的に、じゃあ、あなたは幾ら買いましたっていうところで、合計で何ぼのところまではいっておりませんが、それは、先ほど言いましたような形でですね、お示しできればと考えております。

やはり、住民の皆様ですね、理解をしていただくということは、経済効果のこともありますが、過疎化が進む中でですね、往来がなくなる町というのは、日本全国たくさんあるような時代になってまいりました。やはり、往来もなくなるということにつきましては、かつて、高速道路が抜けたときにですね、国道33号を大型のトラックもバスも通らなくなったよと、車がいよいよ減ったという声が上がったことがありました。そのことは、どうも、町がですね、寂しくなっていく一つのバロメーターのような気もしておりますので、まずは、多くの方に来町していただくということ、これも、目に見えた形でのですね、町が元気になっていく兆しとは言えるのではないかと考えております。

今後ですね、やはり丁寧に住民の皆さんが、そういう御心配をですね、かけておるといことは私も承知しておりますので、丁寧に説明をしていくこととですね、やはり、これから越知が元気になるということにつきましては、議会の皆さんともですね、御意見をいただきながら協力し合って進めてまいりたいと思っておりますので、特に、説明につきましては丁寧にこれからしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）私もですね、町長と同じ気持ちでですね、住民の方にそういうような心配の声がありましたら、みんなで越知を盛り上げていこうというような形でですね、取り組んでおるといことも伝えていきたいと思っております。

それでは、最後の4番に移ります。今後のカヌー・ラフティングについてということで通告をいたしております。

来年、観光協会がかかわっておりますカヌー・ラフティングについてはですね、スノーピークがですね、全面的に指定管理になって引き継ぐという形になっておりますけれども、その中で、観光協会がですね、購入したカヌー等も確かあったんではないかと思っておりますけれども、その購入備品はどうなるのか、まずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

観光協会の備品についてですが、ラフティングが今年度からスノーピークに、で、来年度からカヌーがスノーピークに移るようになってますが、町から観光協会に指定管理として渡している備品については、全てスノーピークのほうに動かすようにしております。観光協会が個別で買った備品については、スノーピークに持っていく計画はしておりません。ただ、今後ですね、スノーピークの客数が増えてですね、現在の備品が足りない場合に、新しく購入するのか、観光協会がそのときに使っていなかったらそれをレンタルするのか、今後考えていくようにしますが、現在のところは、越知町から観光協会にいつている備品だけスノーピークへ動かすようにしております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）分かりました。

それではですね、同じく観光協会の件ですけれども、今までカヌー・ラフティングは観光協会がですね、行っておるときには何百万も黒字の運営であったということはみんなが知っておりますけれども、これがですね、スノーピークに移るとなりますと、このカヌー・ラフティングにかかわっておりました雇用の方もいなくなる、それから、黒字の運営であったのがですね、なくなるということであれば、観光協会に支障が出るのではないかと思いますけれども、その辺はどのように見ておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

観光協会は、今年4月から横倉山トレッキングツアーを開始しています。4月に開催しましたふれあい高新in越知町のイベントとして行ったところ、募集開始後すぐに申し込みが殺到し定員に達するなど、高評価を受けているようです。来年には高知県が実施予定の自然体験型観光キャンペーンが控えており、さらには、キャンプフィールドとの相乗効果等、今後の展開に期待しております。そのほか、横倉山トレッキングツアーを、収入を補うものとして今のところは考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）その横倉山トレッキングツアー、このですね、方が来られて、カヌー・ラフティングの収入、それぐらいのですね、収入は何百万円もですね、収入があるというように見られておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

今年度始めまして、すぐにカヌー・ラフティング事業の黒字を全部トレッキング事業で補填できるとは思っておりません。今後何年かして、このトレッキングツアーを成功させるように、町としてもバックアップしていきたいと思っております。

以上です。（「議長ちょっと、休憩を。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 2時55分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私のほうからちょっと、岡林議員に御答弁申し上げます。

観光協会もですね、越知町が千何百万円もの補助金を出して運営をしていただいております。越知町の観光のですね、要としてやっていただいておりますけども、カヌー事業につきましてですね、収支については、今ちょっと手元にはないんですけども、収入と支出で、ガイド、それからその運営に係る人件費というものを当初計上をしてなくてですね、別個で、それで、じゃあ実際に経費をですね、人件費を入れるとどのぐらいなのかというの、たしか観光協会にですね、調べてもらったことがございます。それでいくとですね、以前、収支でしたときに何百万かという金額を議員も見られたと思います。それ以降に、それにどれだけ手がかかっておるのかという人件費分を見た場合どうかという部分でいきますと、それほどはたしか膨らんでなかったんですよ。しかし、黒字であったことは間違いないです。

それで、観光協会と話す中でですね、単純に観光協会の収入がなくなって後が困るんじゃないかということで話を終わらせてるわけではなくてですね、観光協会とも協議をする中で、今後の運営、それから町からの補助金ですね、それぞれ事業もやっておりますので、必要な補助金を出して運営してもらっておるわけです。本来ですと、補助金もなく、独立した形で運営できれば一番いいわけですけども、そこはですね、十分に、観光協会の運営に支障がない形で協議をして進めていくようにしていきたいと考えておりますので、今企画課長が申し上げました、横倉山トレッキングで、それがずっとカヌーになりかわるのかという部分につきましては、今後どうなっていくのかということもございますので、単純な話ではないと思っておりますので、そこはちょっと申し添えておきます。なお、一番私が言いたいのはですね、そこは観光協会と十分に協議をしてやっていくということを申し上げたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）状況はわかりましたけれども、カヌー・ラフティングとですね、その運営ということで、これもですね、ただ運営というよりも、それから、これに対するインストラクターというか、雇用もあったわけですね。今度スノーピークがですね、全部引き受けるとなれば、

これは、町のそういうにかかわっておられた方をですね、雇用していただけるのかという大変心配もありますが、それと、スノーピークにかかわっておられた方を雇用してくれるかという件とですね、横倉山のトレッキングツアーのですね、これは当然ガイドが必要になってくると思いますが、何人ぐらいのガイドが今おいでなのか、それから何人ぐらいを予定しておるのかをお聞きを……3人と言われましたね。そうしたら、ラフティングの、今までにかかわっておられた方の雇用についてですね、スノーピークと話をしておられるか、その1点をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）ちょっと休憩をお願いします。

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

観光協会でカヌー・ラフティングのガイドをしていた方は6名おりました。現在、今年度については5名の方でやっております。1名は、去年ラフティングがスノーピークへ移ったときに、独自でラフティングの事業をやっております。残りの5名についてですが、スノーピークの雇用の話は5名全員にお話しさせていただきましたが、諸事情により、5名ともスノーピークでは働かないという回答をいただいております、こちらとしてはスノーピークでできるだけ多くの観光協会のガイドの方を雇いたかったんですが、残念ながら、5名ともちょっと断られたという経過がありました。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）それをお聞きしましてですね、2番に移りますけれども、恐らくこの5人の方々もかかわっておるのではないかと思いますけ

れども、今後個人でですね、営業する人もいるというふうに私聞いております。この人たちとはですね、話をしておるのか。というのはですね、個人で営業する場合にですね、利用する場所等とかでですね、問題が発生するのではないかと心配をしておりますが、そのようなことにつきまして話し合いは持っておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。

現在、ゲストハウス縁がラフティングツアーを行っているほか、観光協会でカヌーのガイドをしている方が来年度に個人でカヌーツアーを開始する予定があるとの話は聞いています。ラフティングについてはスノーピーク社とゲストハウス縁、ともに本村キャンプ場を出発し、鎌井田、もしくは日ノ瀬でゴールする同じコースとなっていますので、川下り中に一緒になることもあるようですが、特に目立った支障もなく、改めて話し合いの場を設けたことはありませんが、必要に応じてフォローを行ってまいります。カヌーについては、来年4月からのツアーの形態やコースの選定をスノーピーク社に依頼しており、必要に応じて個人の方とも協議を行ってまいります。

いずれにしても、仁淀川を生かしたアクティビティにより新たな事業者が増えていくことは、利用者の方にも越知町にも望ましいことではありますが、民間事業者の方と一緒に越知町のカヌー・ラフティング事業を盛り上げていくためには、必要に応じて話し合いの場を設けることも考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）この川をですね、利用する場合においてですね、一度観光協会が初めてかかわったわけですが、問題はなかったかというようなことをお聞きしますと、漁協との関係が一番大きなネックであったということを知りました。それで、いのの仁淀川漁協ですかね、そちらへ出向いて、ある方にお世話をいただいてですね、今現在ができているというようなこともあります。ですから、個人で営業するときもですね、当然、スノーピークについてはですね、そういうことも踏まえて、観光協会からの連絡といいますか、申し送りはあっておると思いますけれども、そういう面も踏まえてですね、個人の方ともですね、ぜひ一度話し合いをしてですね、安全に越知の町のこの仁淀川を使ってですね、越知を盛り上げていただけるような、そういうふうな体制をつくってほしいと思いますが、最後に、町長、一言その辺はどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えいたします。

観光協会がですね、ちょっと振り返ってみますと、カヌー・ラフティング事業を始めるときに、町としてもですね、仁淀川を活用した体験型観光を始めたいということで、漁協のほうに、いのの事務所のほうにですね、お話をさせてもらいに行って、町としても、これから体験型観光をやるんだということで御理解をいただいて、その後、具体的な話を観光協会のほうですてですね、今、問題もなく進んでおります。途中で、やはり、釣り人とそれから、ラフティング、何回かはちょっとトラブルと申しますかね、そういうこともありました。そういったことも何とかクリアできてですね、進んでおりますので、やはり、仁淀川を有効に活用したいということが第一前提でありますし、それから、当然、営業事項でありますので、参加する業者と申しますかね、個人の方につきましても、きちんとですね、営業ができる形にしていくことが必要だと思っております。必要であればですね、漁協との協議についても、町のほうからも一定声をかけさせてもらうとか、そういったことが必要であれば、そういう対応もしていきたいと思っております。

何はともあれ、ガイドの皆さんも、本当に川が好きで、仁淀川が好きですね、ガイドをやられておるといことがありますので、本来でしたら、いろいろなく、皆がですね、やはり仁淀川が好きな人たちが楽しくそういった仕事ができるという環境づくりが第一ですので、そのことはこれからも気をつけてまいりたいと思っておりますし、おかげさまで、多くの県外から来られた方がですね、仁淀川の透明度に本当にびっくりされておる話を僕も直接聞きました。それと、仁淀川の知名度が上がることでですね、やはり多くの場所でキャンプをする方もこの夏は増えたように思いました。黒瀬から、吾北の下八川川につきましても、非常に多くの方が仁淀川に来ております。あとは環境面も配慮してですね、どう生かしていくかということが大きな課題ですので、今後のカヌー・ラフティング事業につきましてはですね、やはり、スムーズに多くの方に楽しんでいただけるような体制をつくってまいりたいと思っておりますので、また気がついたことがありましたらお話しをいただければと思います。

以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）キャンプフィールドもですね、それからカヌー・ラフティングもですね、本当に年々人が増えてきております。越知にこれだ

け多くの方がですね、来られるということですね、もっと利用すると言ったら言葉は悪いですけども、おいでいただいた方に満喫をしていただく、そして、良かったねと言うていただく、そして越知町ですね、経済を少しでも活性化していく方策ですね、執行部も広い目で、みんなが自分の担当部署やないと、色々なところへ全部かかわってきますので、広い目で見てですね、これからも取り組んでいていただきたいし、私もですね、そういうような気持ちですね、色々勉強しまして、また、いろいろ提言等がありましたらですね、執行部のほうにもですね、挙げていきたいと思っておりますので、ともにですね、仁淀川を中心とした越知町をますます盛り上げていくということで頑張っていきたいと思えます。以上で、9番、岡林学の一般質問を終わります。(拍手)

議長(寺村晃幸君)以上で、9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

明日12日は午前9時に開会します。なお、午後3時半から全員協議会を行いますので、議員の皆様には議員控室にお集まりください。

それでは、本日はこれにて散会します。どうもお疲れ様でした。

散会 午後 3時10分